

令和2年12月25日

保護者の皆さま

島根県立隠岐島前高等学校
校長 井筒 秀明

新型コロナウイルス感染症に係わる3学期当初の対応について

寒冷の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、12月に入り、いよいよ年末年始を迎える時期となりました。この時期は、受験や帰省により島外や県外に行く機会や家族以外の人と接触する機会が増えてくる時期でもあります。

そこで、標記のことにつきまして、島根県教育委員会からの通知を踏まえ、下記のとおり対応をとることといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 「出席停止」の取扱いについて

以下の場合については、原則として出席停止の措置を取ります。

- (1) 生徒が感染者または濃厚接触者となった場合（期間は2週間）
- (2) 生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合
- (3) 感染が広がりつつある地域（レベル2以上）出身の生徒で、家族に発熱等の風邪症状が見られる場合
- (4) 生徒に重症化する可能性が高い基礎疾患がある場合
- (5) 感染が広がりつつある地域出身で、保護者が不安で休ませたいと相談のあった生徒について、そのように保護者が考える合理的な理由があると校長が判断する場合

2 寮生が帰寮する場合の「特別健康状況確認期間」について

帰寮にあたっては、帰寮後に一定期間（14日間程度）、以下のように健康管理を徹底して行います。

- (1) 毎朝の検温、体温の記録、風邪症状の確認などを教職員が直接本人に確認します。
- (2) 寮内では常時マスクを着用し、食堂のテーブルにはアクリル板を設置して常時換気を行います。入浴も時間差をつけ、密にならないよう努めます。
- (3) 寮では感染症対策を徹底して行い、これまで通りの寮生活や学校生活を送ってまいります。感染拡大地域からの帰寮であり、本人や保護者からの申し出があれば、各自で手配していただいた島内ホテル等に生活の場を移して「特別健康状況確認期間」を過ごすことを認めます。その際の宿泊費は県が負担します。食費は自己負担となりますが、寮の食事を弁当の形でとることもできます。

担当： 教頭 青山 顕紹
電話： 08514-2-0731
FAX： 08514-2-0035
Mail： okidozenkoko@pref.shimane.lg.jp